

産後ケア事業について

産後は心もからだも不安定になりがちです。『お産と育児の疲れで体調がすぐれない』『授乳について吸わせ方や抱き方を教えてほしい』『赤ちゃんのお世話について教えてほしい』など、そんなときに安心して子育てができるよう、医療機関やご自宅で母子のケアを受けることができる産後ケア事業をご利用ください。

○利用できる方

市内に住所がある心身の不調や育児不安があるお母さんと赤ちゃんで、宿泊と日帰りは出産後3か月未満（一部医療機関は4か月未満）、訪問は出産後1年未満までの方

※医療行為が必要な場合は、利用できません。

○内容

	宿泊型	日帰り型	訪問型
ケアの内容	市と契約している医療機関に宿泊または通所 ※1 ・お母さんの健康管理や乳房ケアなど ・赤ちゃんの発育や授乳の様子、体重や排便のチェックなど ・授乳や沐浴方法、育児相談など		
利用料 ※2	各医療機関が定めた額の1割を自己負担		1回1,000円 (2時間程度)
利用日数	宿泊・日帰り・訪問を合わせて最大5日まで ※3		

※1 利用できる時期や時間は各医療機関により異なります。

※2 生活保護世帯は、利用料が免除になります。

※3 宿泊型1泊2日の場合は、日間の利用となります。

○利用できる医療機関および利用料金

医療機関および利用料等の詳細については、下記までお問い合わせください。

○利用方法

事前に電話連絡のうえ、親子(母子)健康手帳と印鑑を持参し、下記窓口にお越しください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121

受診期限が迫っています～胃がん(内視鏡)検診のご案内～

今年度の胃がん(内視鏡)検診の受診期間は、「令和4年2月28日まで」です。
希望される方は、すぐに医療機関にお問い合わせください。

○**対象者** 令和4年3月31日時点で、51歳以上の奇数年齢になる方

○**受診期限** **令和4年2月28日まで**

○**その他** 受診条件等は、受診券および案内通知に記載しています。

※今年度の住民健診で胃部X線(バリウム)検査を受診した方は対象外です。

※受診券を含む通知は、令和3年5月末に送付済みです。

再発行については、健康推進課へご連絡ください。

受診期限は2月末ですが、予約はできる限り早めをお願いします。
医療機関によっては、2月上旬で予約がいっぱいになることもあります。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

常陸大宮市公式SNS

本市の魅力を余すことなく発信中です!



広報常陸大宮・ホームページ 掲載広告募集中!

【広報紙】 半枠 (45mm×85mm)、
全枠 (45mm×175mm)

【ホームページ】 バナー広告

*詳しくはホームページをご覧くださいか、
本庁企画政策課(☎52-1111 内線311)まで
お問い合わせください。

URL <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>